

令和 7 年農業労働賃金標準額及び賃借料情報

令和 7 年における農業労働賃金標準額及び賃借料情報を
下記のとおり定めましたのでお知らせします。

平田村農業委員会

【農業労働賃金標準額】(単位：円)

臨時 雇 作 業	作 業 名	標 準 額	摘 要
	田・畑一般作業	7, 7 0 0	① 昼食持参 ② 一日あたりの作業時間は、8時間とする。 ③ ほ場条件や労働力に差異（性別・年齢・経験等）があり、特に 勘案する必要がある場合は、当事者間で調整してください。
	葉 た ば こ	7, 7 0 0	

(単位：円)

請 負 作 業	作 業 名		単 位	標 準 額	摘 要
	耕 起	す き 耕	1 0 a	7, 5 0 0	田・畑共通、耕うん深度は 15 cm以上 たばこカラ倒し 2,000 円増し
		ロータリー耕		6, 5 0 0	田・畑共通
	マニアスプレッター			5, 5 0 0	完熟堆肥 1 トン込み、運搬距離 2 km未満
	育 苗		1 箱	8 0 0	硬化まで
	畔 ぬ り		1m	5 5	機械持ち込み
	代 か き		1 0 a	6, 5 0 0	
	田 植 え			6, 5 0 0	2 0 箱植標準
	防 除			8 0 0	薬剤費別
	コンバイン			1 9, 0 0 0	刈り取り・運搬、ワラ結束は当事者間で協議
	コンバイン (一貫作業)			3 2, 0 0 0	刈り取り・運搬・乾燥・粃すり ワラ結束は当事者間で協議
	汎用コンバイン(蕎麦)			1 5, 0 0 0	乾燥調製込み 運搬や圃場条件により協議
	脱 穀			6, 5 0 0	ハーベスター
	粃 乾 燥		玄米 60 kg	1, 3 0 0	搬入時の生粃乾燥標準水分：23%以下 標準水分値を超える場合は乾燥料金 100 円加算
	粃 す り			7 0 0	運搬は除く 標準水分：15%以下 標準水分から 1%増すごとに乾燥料金 100 円加算
	色 彩 選 別			5 0 0	粃すりと一緒に連作業の場合 但し、色彩選別作業のみの場合は人件費別途加算
備 考 1 消費税は、請負作業のみ別途加算されます。					
2 ほ場条件等で特に勘案する必要のある地区は、当事者間で調整してください。					

【賃 借 料 情 報】

(単位：円)

農 地 の 区 分		賃借料の目安額	摘 要
水 田	上 田	9, 0 0 0 ~ 1 1, 0 0 0	ほ場整備完了地区 10a 当り基準収穫量 5 1 0 kg
	中 田	5, 0 0 0 ~ 7, 0 0 0	ほ場整備未済地区 10a 当り基準収穫量 4 2 0 kg
畑	た ば こ 畑	1 0, 0 0 0	村内全域 10a 当り基準収穫量 バーレー種 250kg
	飼 料 畑	4, 0 0 0	村内全域 10a 当り基準収穫量 デントコーン 6, 0 0 0 kg
備 考 普通畑、草地は特に定めないので、当事者間で協議し契約してください。			

- ※ 農地法の改正により標準小作料制度が廃止されましたが、賃借料の目安を提示しますので当事者間で
上記を参考に物納を含め協議のうえ調整してください。
- ※ 農地を売買するときや農地を宅地などに転用するときは、農業委員会等の許可が必要です。
許可の申請書は、許可を希望する月の前月末までに農業委員会事務局（電話 5 5 - 3 1 1 6）に提出
してください。